

中野区子ども発達センターたんぽぽ 居宅訪問型児童発達支援(重症心身障害児・医療的ケア児)支援プログラム

作成日 令和7年3月1日

事業所理念	法人の基本理念である「最も弱いものをひとりもれなく守る」を当事業所の理念として、人権の尊重と思いやりのある接遇態度をもってお子様の発達支援に努めます				
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> ・すべてのお子様が自己表現できるよう係わり、個々のお子様の自己実現に繋がるように支援します ・保護者とのコミュニケーションを密にし、ご家庭での不安や悩みなどに寄り添います ・お子様の ADL 介助はコミュニケーション手段の一つとして福祉職・看護師・リハ職が等しく行い、お子様が発信する微細なサインを見逃さない感性を培い、機微に聴い療育を目指します 				
営業時間		送迎実施の有無			
領域	本人支援				
① 健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態の維持、改善 ・基本的な生活習慣や生活リズムの形成およびスキルの獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・心身状態の把握(視診、検温、バイタル測定)、PT・OT の実施 ・睡眠、食事、排泄、衣服の着脱等の生活習慣形成支援、適切な医療的ケアの実施 ・一人一人に応じた衣服や室温の調節、病気・感染症等の予防、換気、安全の配慮 ・特性、身体各部の状態の理解と適切な装具装着 			
② 運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・姿勢と運動、動作の基本的技能の向上及び補助的手段の活用 ・保有する感覚の活用、感覚の特性・偏りに対する環境調整等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・姿勢保持、上肢・下肢の運動、動作の改善・習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化のための活動支援や PT・OT の実施 ・視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の五感に働きかける遊びを通しての支援 			
③ 認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・認知の発達、特性の理解と対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びや活動を通しての物の機能や属性、形、色、音、大小、数量、重さ、空間、時間等の概念の形成 ・OT の実施 			
④ 言語・コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションの基礎的能力の向上 ・コミュニケーション手段の選択と活用 ・人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の特性に応じて、指さし、身振り、表情、各種機器、視線等の様々なコミュニケーション手段を用いての円滑な意思伝達につなげる支援 ・共同注視の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上支援 ・傾聴・承認の態度で意思発信意欲の向上を支援 			
⑤ 人間関係・社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・愛着の形成と安定 ・他者とのかかわりと集団への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員との愛着の形成、安心できる場の提供 ・環境に対する安心感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援 ・共に活動する事を通して、互いの存在を認め合い、他者との繋がりを感じる事ができる支援 			
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家族のニーズに応じ、児童の発達や家庭生活、ケア、きょうだい児に関する相談・助言等を行う ・子どもの成長・発達に伴う様々な悩みや不安・問題等について保護者同士が話し合える機会として、オンラインを活用した交流を図る 				
移行支援	通所への移行を目指して支援を行う				
地域支援・地域連携	関係各所との連携(中野区所管、相談支援事業所、学校、医療機関、子ども家庭センター、保健所)、自立支援協議会、中野区内通所事業所連絡会への参加、近隣の児童発達支援事業所や放課後等デイサービスとの連携				
職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・法定研修およびテーマ勉強会の開催 ・中野区所管等や外部研修へ積極的に参加し、専門的知識を深める 				

本人支援における当事業所の活動内容と5領域との関連について

活動	活動のねらいと領域		実際に行っている内容	配慮事項
感触遊び	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚、聴覚、触覚など、さまざまな感覚を刺激する活動を取り入れる ・様々な感触を手足や全身で感じながら楽しむ ・手先を動かして遊ぶ ・色や形、温痛覚などがわかる 	(②) (③)	<ul style="list-style-type: none"> ・カラフルな大型絵本を読む、色とりどりの玩具で遊ぶ ・さまざまな音楽を聴き、楽器を使って楽しむ ・さまざまな質感の素材(ふわふわ、ざらざらなど)に触れる、花紙遊び、新聞紙遊び、寒天遊び、小麦粉粘土、シャボン玉、スライムなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦手な感触も無理のないように触れやすい方法から遊びながら、少しずつ慣れていくようにしていく ・安全安楽で正しい姿勢保持
絵本の読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・季節に関連した絵本やお話を見る ・色々な言葉にふれたり、視覚で楽しんだりする ・職員や友達とやり取りを楽しむ 	(③) (④) (⑤)	絵本や本の読み聞かせ、エプロンシアター、パネルシアター、おはなし遊びなど	<ul style="list-style-type: none"> ・季節や行事に応じた絵本や、それぞれの子どもが興味や関心をもって見ることのできるような絵本を選び、抑揚をつけたり、スキシップをとったりしながら読むようにする ・安全安楽で正しい姿勢保持
制作・描画	<ul style="list-style-type: none"> ・手先を使い、季節を感じながら作ったり、描いたりする ・作品は友達と見せあい、できたことへの達成感を味わい、作品で友達と一緒に遊ぶことを楽しむ 	(②) (③) (④) (⑤)	季節の製作、描画、塗り絵、絵の具遊び、鯉のぼり制作(こいのぼりアート展)、父の日・母の日制作など	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の子どもの発達に応じて制作するものややり方を変えるようにする ・制作の介助はお子様の動きの補助に徹する ・安全安楽で正しい姿勢保持
運動遊び	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスを高めるための運動を行う ・身体を動かし、筋力を維持する ・体の動かし方がわかったり、動けた楽しさを感じたりする ・前庭感覚や視覚、固有感覚などの感覚統合を促す 	(①) (②) (③) (⑤)	バランスボール、パラバルーン、風船バレーなど、その他いろいろな玩具で遊ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の体調や姿勢に配慮し、身体の各部位が安全に動くことができるようとする ・発達状況に応じて色々な器具や用具を用いる ・動きの強弱はお子様の受け入れ状況を把握しながら安全・安楽・安心・快適を基本とする
音楽遊び	<ul style="list-style-type: none"> ・友達や職員と触れ合って遊ぶことを楽しむ ・いろいろな楽器の音のおもしろさに気づく ・手足を動かしたり、リズムに乗って身体を動かしたりする 	(②) (③) (⑤)	季節の歌、手遊び、ふれあい遊び、わらべうた遊び、楽器遊び、表現遊び(ダンスなど)	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の歌や手遊び・ふれあい遊びなどは、はじまりの会で継続的に行って、自分でできることが増えるようにしていく ・楽器はそれぞれの手先の使い方に応じて音が自分で鳴らしやすいように、紐などをつけるなど配慮する ・安全安楽で正しい姿勢保持
体験・ごっこ遊び	<ul style="list-style-type: none"> ・季節を五感で感じる ・友達や職員と一緒に遊んだり、体験したりする楽しさを感じる 	(②) (③) (④) (⑤)	果物狩り、すごろくゲーム、お芋ほり、魚釣りゲーム、お店屋さん遊びなど、そのほか玩具で遊ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・普段戸外に出て体験することが難しいものも取り入れながら、友達と一緒にイメージをふくらまし様々な経験が積めるようにしていく ・発達状況に応じてごっこ遊びなど、人とのやりとりの楽しさを感じられるような遊びを提供する
季節に応じた行事	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の由来などを知る ・友達と一緒に年間の行事を楽しむ 	(③) (⑤)	お花見会、端午の節句、七夕祭り、ハロウィン、クリスマス会、お正月遊び、節分、桃の節句、そのほかお誕生日会	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の由来は視覚からもわかりやすいように、絵本やパネルシアターを使って伝えていく ・行事の準備は子どもたちと一緒にしながら盛り上げ、楽しめるようにする
個別療育 (機能訓練)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な姿勢保持や立位・歩行訓練、日常生活動作などの運動機能や動作能力の発達の促進 ・心肺機能の低下や関節拘縮・変形を防ぐ ・ADL に係る運動機能や感覚機能などの感覚統合を促す 	(①) (②)	PT・OT による個別の機能訓練、時には PT・OT の指導の下に福祉職や看護師が個別に機能訓練を実施	一人一人の心身の状況に合わせて無理なく介入する